

◎新潟県告示第304号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

令和4年3月18日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 河川の名称
一級河川関川水系重川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
令和4年3月18日
- 3 廃川敷地等の位置
上越市大字福田字屋敷添729番2（重川左岸）
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 140.76平方メートル